



ひとり親家庭等医療費更新の手続き
 現在のひとり親家庭等医療費更新の申請は更新の手続きが必要になります。書類を送付しますので6月28日(金)までに手続きをお願いします。

助成内容
 ▼保険適用になる自己負担額の助成
 ▼助成対象者／次のいずれかに該当する方(前年所得を基に判断)
 ▼母子・父子家庭の母または父と児童
 ▼準母子・準父子世帯
 ▼父母のいない児童
 ※児童とは、18歳に達する年度末までの間にある方。

申請時に持参するもの
 養育者および該当する児童の健康保険証、印鑑

※該当すると思われる方は申請してください。審査のうえ、該当の方には後日受給者証を発送します。

ひとり親家庭等医療費の申請(更新)について



子育て支援課からのお知らせ



児童手当の支給と現況届の提出

中学校3年生までの児童を養育している方は、申請により児童手当が受けられます。

支給月額(1人あたり月額)
 ▼3歳未満まで 1万5千円
 ▼3歳以上5歳未満まで 1万円(小学校までの第3子以降は1万5千円)
 ▼中学生 1万円

※所得制限を超えている場合には、1人あたり月額5千円が支給されます(特例給付)。

児童手当の現況届
 児童手当を受給している方には、6月1日に現況届を発送しますので、6月28日(金)までに提出してください。これは6月1日現在の養育状況などを確認するためのものです。提出されない場合、6月以降の児童手当の支給が遅れたり、支給ができなくなる可能性がありますのでご注意ください。

※公務員の方(出向などを除く)は職場で手続きをしてください。

南国市交通遺児手当

交通事故(車・汽車・電車の運行によって生じた事故、海難、航空事故)で父母、もしくは父、または母を失った児童を対象に18歳に達した年度末まで

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対して給付を行います。

対象者／以下のすべての要件に該当するもの

- 令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
- 令和元年10月31日時点で、法律婚をしたことがない者(同日において事実婚をしていない者または事実婚の相手方の生死が明らかでない者に限る)

給付額／1万7千500円

申請方法／8月の現況届提出時に申請を受け付けます。

子育て支援課からのお知らせに関する問い合わせ

子育て支援課
 ☎ 0880・05062

児童手当の支給額

児童1人につき、月額2千円

※1年以上市内に在住し、現に児童を養育している方に限ります。

配偶者のいない父または母で、18歳に達する年度末までの児童を養育している方、また両親を失った18歳に達する年度末までの児童を扶養している方に支給されます。

母子・父子福祉手当

児童1人につき月額1千円

※現に児童を養育している方および児童が引き続き1年以上市内に在住している方に限ります。なお、市交通遺児手当を受給している方は該当しません。

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

受給資格者(国籍は問いません)
 次の要件のいずれかに該当する18歳未満の児童(本年度で18歳に達する児童)

- 児童は年度末まで対象、または中度以上の障害を有する場合は20歳未満の方)を監護している母または父、もしくは代わってその児童を養育している方に支給されます(所得制限があります)。
- ① 父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
 - ② 父または母が死亡した児童
 - ③ 父または母が重度の障害(国民年金の障害等級1級程度)にある児童
 - ④ 父または母の生死が不明である児童
 - ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
 - ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ⑦ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑧ 母が婚姻によらずに懐胎した児童
 - ⑨ 母が懐胎したときの事情が不明である児童

- 手当額(月額)**
 受給資格者や配偶者及び扶養義務者(同居している受給資格者の直系血族及び兄弟姉妹)の前年の所得や、監護(養育)する児童数などにより決定します。
- ▼児童1人の場合
- ・全部支給 4万2千910円
 - ・一部支給 4万2千900円〜1万120円
- ▼児童2人目は1万140円〜5千700円、3人目以降1人につき6千800円〜3千400円の加算有り

ファミサポ第1弾

プラバンワークショップ

～親子で遊びにきませんか～

日時／6月12日(水) 10:00～11:30
 場所／なんこくファミリーサポートセンター
 参加費／無料 定員／5組

ファミリーサポートセンターは、会員制の有償ボランティア組織です。既に登録されている会員さんのご参加も大歓迎です。
 子育てをお手伝いくださる援助会員さんとお話したり、心なごむ手作りの作品を一緒につくってファミサポの輪をひろげましょう。

申込み&問い合わせは **なんこくファミリーサポートセンター**
 ☎ 802-5665 まで 開所時間／9:00～17:30
 日・月・祝日は休み(月曜日が祝日の場合は翌日も休み)